

## イエスのことば 第51回

しかし、彼らが問い続けるので、イエスは身を起こして言われた。「あなたがたの中で罪のない者が、まずこの人に石を投げなさい。」 (ヨハネ 8:7)

## □イエスの公生涯の起承転結

起：受洗から、メシア宣言（紀元27年の春、過越の祭り）を経て、宣教開始まで

承：メシアとしての権威を現わす。しかし結果的に、指導者層の拒否を受ける

転：弟子訓練

結：エルサレム入城から十字架（紀元30年の春、過越の祭り）、復活、昇天

## □文脈の確認

1. 転の部、弟子訓練。十字架まで、1年余。その前半の約6か月間において、イエスは、異邦人の地域へ4回、旅行した。異邦人地域への4回の旅行は、退避（リトリート）と休息の時であったと同時に、弟子たちの訓練を目的とした。

2. リトリートから帰ってきた後、紀元29年秋10月の仮庵の祭りから冬12月の宮きよめの祭りまで、約3か月の間に起きた出来事

(1) 仮庵の祭りの前

① イエスの家族（弟たち）からの突き上げ（ヨハネ7:2~9）

② エルサレムへの旅（ルカ9:51~56、ヨハネ7:10）

③ 旅の途上で、弟子たる者の心得についての教え（ルカ9:57~62、マタイ8:19~22）

(2) 仮庵の祭りにおいて 指導者層との衝突

① 仮庵の祭りでの衝突【全体的な流れ】（ヨハネ7:11~52）

② 仮庵の祭りの期間中の個別的な衝突（ヨハネ7:53~10:21）

律法をめぐる、光をめぐる、メシアの神性をめぐる、

生まれながらの盲人の癒やしをめぐる、「羊飼いい」（メシア預言）をめぐる

(3) 仮庵の祭りの後（ルカ10:1~13:21）

(4) 宮きよめの祭りにおいて（ヨハネ10:22~39）

仮庵の祭りでの個別的な衝突、律法をめぐる

## □アウトライン

A) 背景 姦淫について

B) 指導者たちによる罠（わな）

C) イエスの応答

## A) 背景 姦淫について

1. 姦淫とは・・・夫のある女性と性的関係を持つこと（民数記 5：12～13）。モーセの律法に違反する（出 20：14 姦淫してはならない。）
2. ローマ人は姦淫しても罪意識はなかった。その影響がユダヤ人社会にも及んでいた。その事例が、ガリラヤの領主ヘロデ。  
ルカ 3：19～20 領主ヘロデは、兄弟の妻ヘロディアのことと、自分が行った悪事のすべてをヨハネに非難されたので、すべての悪事にもう一つの悪事を加え、ヨハネを牢に閉じ込めた。  
マタイ 14：3 ヨハネが彼（領主ヘロデ）に、「あなたが彼女を自分のものにすることは律法にかなっていない」と言い続けたからである。
3. モーセの律法では、姦淫に対する刑は、死刑（石打の刑）  
レビ 20：10 人が他人の妻と姦淫したなら、すなわち自分の隣人の妻と姦淫したなら、その姦淫した男も女も必ず殺されなければならない。  
申 22：22 夫のある女と寝ている男が見つかった場合は、その女と寝ていた男もその女も、二人とも死ななければならない。こうして、あなたはイスラエルの中からその悪い者を除き去りなさい。
4. 有罪とするためには、二人または三人の証人を要する  
申 19：15 いかなる咎でも、いかなる罪でも、すべての人が犯した罪過は、一人の証人によって立証されてはならない。二人の証言、または三人の証人の証言によって、そのことは立証されなければならない。
5. 証人の義務は、偽証をしてはならないこと。もし偽証をしたら同じ刑罰を受けることになる。  
出 20：16 あなたの隣人について、偽りの証言をしてはならない。  
申 19：18～19 もしその証人が偽りの証人であり、自分の同胞について偽りの証言をしていたのであれば、あなたがたは、**彼がその同胞にしようとたくらんでいたとおりに彼に対して行い**、あなたがたの中からその悪い者を除き去りなさい。
6. 証人は、死刑執行にあたっては、最初に石を投げなければならない。  
申 17：6～7 二人の証人または三人の証人の証言によって、死刑に処さなければならない。一人の証言で死刑に処してはならない。死刑に処するには、まず証人たちが手を下し、それから民全員が手を下す。こうして、あなたがたの中から悪い者を除き去りなさい。

## B) 指導者たちによる罠（わな）

1. 仮庵の祭りの4日目にイエスは神殿で公然と教え始めた（ヨハネ7:14）。その日が終わると人々は家に帰ったが、イエスはオリーブ山で夜を過ごした（7:53~8:1）

7:53~8:1 人々はそれぞれ家に帰って行った。（しかし、）イエスはオリーブ山に行かれた。

2. イエスが翌日、早朝から神殿に来て人々に教え始めようとしたら、そこに、指導者たちが姦淫の場で捕らえられた女を連れてきて、イエスに質問した（ヨハネ8:2~6）

2節 そして朝早く、イエスは再び宮に入られた。人々はみな、みもとに寄って来た。イエスは腰を下ろして、彼らに教え始められた。

3~5節 すると、律法学者とパリサイ人たちが、姦淫の場で捕らえられた女を連れて来て、真ん中に立たせ、イエスに言った。「先生、この女は姦淫の現場で捕らえられました。モーセは律法の中で、こういう女を石打ちにするよう私たちに命じています。あなたは何と言われますか。」

- 姦淫の現場で捕らえられたということは・・・男もいたはずであるが、男は逃げたのか？ これについての記事はない。
- 姦淫の現場で捕らえられたということは・・・その現場を目撃し、この女を捕らえた人たち、すなわち証人たちがいたということ。指導者たちは、その証人たちもいっしょに来ているというニュアンスでイエスに語っている。

6節 彼らはイエスを告発する理由を得ようと、イエスを試みてこう言ったのである。だが、イエスは身をかがめて、指で地面に何か書いておられた。

- 指導者たちは、イエスを告発する理由を得ようと、イエスを試みてこう言った、とある。どういう告発をしようとしたのか？ それは前日のイエスの教えの内容と関係する。「モーセはあなたがたに律法を与えたではありませんか。それなのに、あなたがたはだれも律法を守っていません」（ヨハネ7:19）。もし、イエスがこの女に死刑を宣告しないなら、指導者たちは、「イエスがモーセの律法を破った。偽メシアだ」とイエスを糾弾するつもりだった。
- 「指で地面に何か」・・・原文の強調点は、「何か」ではなく、「指で」

## C) イエスの応答 (ヨハネ8:7~9)

## 1. 指導者たちに対するイエスの応答

7~9節 しかし、彼らが問い続けるので、イエスは身を起こして言われた。「あなたがたの中で罪のない者が、まずこの人に石を投げなさい。」そして、イエスは、再び身をかがめて、地面に何か書き続けられた。彼らはそれを聞くと、年長者たちから始まり、一人、また一人と去って行き、真ん中にいた女とともに、イエスだけが残された。

- 「あなたがたの中で罪のない者が、まずこの人に石を投げなさい」・・・モーセの律法によれば、この女を有罪として死刑にするためには、一人の証人は足りず、二人または三人の証人が必要である。そして死刑執行にあたっては、まず石を投げるのは証人たちである。イエスは、最初に石を投げるのは、「罪のない証人」であることを条件とした。罪のない証人とは、事実を語る証人ということだけでなく、この姦淫事件に加担したり、仕組んだりしていない人、誰かを姦淫に引き込むことでイエスを窮地に追い込もうとたくらんだわけではない人である。イエスの応答は、モーセの律法に完全に従った応答である。
- 「年長者たちから始まり、一人、また一人と去って行き」・・・姦淫の女を捕らえて連れてきた一行が全員、去って行った。年長者から順にユダヤ人たちは年長者の判断に従う。

## 2. イエスと女との対話 (ヨハネ8:10~11)

ヨハネ8:10~11 イエスは身を起こして、彼女に言われた。「女の人よ、彼らはどこにいますか。だれもあなたにさばきを下さなかったのですか。」彼女は言った。「はい、主よ。だれも。」イエスは言われた。「わたしもあなたにさばきを下さない。行きなさい。これからは、決して罪を犯してはなりません。」

- イエスがさばきを下さないと言ったのは律法違反ではない。証人がいなくなったから、有罪の宣告も死刑の執行もしてはならない。

□律法は、人を罪におとし入れるために使うものではない。律法は、義とは何か、神の基準を示す聖なる良いものである。ただし、罪に堕ち、罪の性質に支配されている人には、律法を守る力はなく、人は必ず罪を犯す。だから、モーセの律法には、動物の犠牲をささげて罪をおおうよう規定されていた。動物の犠牲は来たるべき良きものの影であって、その実物はイエスの十字架上での犠牲である。